

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	2	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)			事業番号	D-13-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)			南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	2,796,600(千円)		全体事業費			4,609,080(千円)	
事業概要							
がけ地近接等危険住宅移転事業の適用により、津波災害の恐れの高い土地から居住者自身の自助努力による移転を支援し、生命の安全を確保する。(助成金額:最大708万円/戸)							
補助金 4,609,080 千円							
年度別戸数内訳							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	戸	267 戸	128 戸	128 戸	128 戸	651 戸	
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			906,240			906,240	
当面の事業概要							
<平成24~27年度> 自助努力による高台への移転を助成支援する。							
東日本大震災の被害との関係							
津波により3,268戸が被災を受けた。当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。当該事業は、防災集団移転事業と並び被災者の高台移転の基幹的 事業である。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	6	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,235,939(千円)		全体事業費		1,246,703(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(寄木・葎の浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「寄木・葎の浜」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.37ha、対象戸数:47戸 ・移転促進区域用地(買取)2.33ha、対象戸数:69戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			745,043	147,396		892,439	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備＋住宅建設等助成等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	7	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	212,172(千円)		全体事業費		213,732(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(藤浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「藤浜」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.66ha、対象戸数:10戸 ・移転促進区域用地(買取)0.22ha、対象戸数:10戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			136,342	28,440		164,782	

当面の事業概要

<平成24年度>
用地買収等
<平成25年度>
住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成等
<平成26年度>
住宅建設等助成+移転費助成等
<平成27年度>
移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。
当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	20	事業名	災害公営住宅整備事業(入谷地区)			事業番号	D-4-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)			南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		1,617,025(千円)	全体事業費			1,617,025(千円)	
事業概要							
<p>入谷地区 自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半壊以上の家屋被害は3,311戸 ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み <p>【建設計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。 その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。 ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。 ・平成24年度に入谷地区(民有地)において測量、登記を行い町有地とした後、当該年度に設計を実施 建設戸数 51戸 事業費 1,617,025千円(住宅整備費、用地取得費、造成費、設計委託費) <p>【当申請における内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入谷地区の災害公営住宅用地が概ね決定したことから、土地購入に向けた測量、分筆及び建物・立木補償費算定のための調査等を実施。(第2次申請 3,737千円配分済) ・平成26年3月入居を目指し、用地交渉、所有権移転登記手続、造成工事等を速やかに進めていく必要があるため、用地購入費と補償費を計上。(第3次申請 40,770千円) ・平成25年度末の竣工、買取を予定していることから、設計費、工事監理費、造成費、建設費を計上。(今回申請 1,572,518千円) <p>【当該地の選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災を受けた者で災害公営住宅入居希望者のうち、約5%、30名が入谷地区を希望しており、更に希望地が特に無く、早期に入居を希望する者及び希望地未定者等の入居が約20名見込まれることから、交通の利便性が高く、市街地にも近接した入谷地区内の桜沢を候補地としたものである。この内、面積や日照等を考慮のうえ用地交渉を進めた結果、当該地を最適地として選定した。 							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			1,572,518			1,572,518	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<p><平成24年度> 測量調査を実施し、用地範囲及び購入費を確定した後に用地購入及び登記を行う。 並行してUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会に要請し、設計、造成工事を行う。</p> <p><平成25年度> 建築工事を行い、竣工した災害公営住宅をUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会から買い取り、年度末の入居開始を目指す。</p>							
東日本大震災の被害との関係							
<ul style="list-style-type: none"> ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。 ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。 ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。 ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。 							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	21	事業名	災害公営住宅整備事業(名足地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	1,150,990(千円)		全体事業費	1,150,990(千円)	

事業概要

名足地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み

【建設計画】

- ・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・平成24年度に名足地区(民有地)において測量、登記を行い町有地とした後、当該年度に設計を実施
建設戸数 33戸
事業費 1,150,990千円(住宅整備費、用地取得費、造成費、設計委託費)

【当申請における内容】

- ・名足地区の災害公営住宅用地が概ね決定したことから、土地購入に向けた測量、分筆及び建物・立木補償費算定のための調査等を実施。(第2次申請3,078千円配分済)
- ・平成26年3月入居を目指し、用地交渉、所有権移転登記手続、造成工事等を速やかに進めていく必要があるため、用地購入費と補償費を計上。(第3次申請34,967千円)
- ・平成25年度末の竣工、URからの買取を予定していることから、設計費、造成費、建設費を計上。
(今回申請 1,112,945千円)

【当該地の選定理由】

- ・被災を受けた者で災害公営住宅入居希望者のうち、約14%、140名が歌津地区を希望している。歌津地区では小学校区ごとに災害公営住宅を整備する計画としていることから、名足小学校にも近く、漁業従事者の通勤にも適した名足地区内の北の沢を候補地としたものである。名足地区での入居を希望している被災者の数を勘案し整備戸数を50戸とし、そのために必要な敷地面積や日照等を考慮のうえ用地交渉を進めた結果、当該地を最適地として選定した。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費			1,112,945			1,112,945

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査を実施し、用地範囲及び購入費を確定した後に用地購入及び登記を行う。
並行してUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会に要請し、設計、造成工事を行う。

<平成25年度>

建築工事を行い、竣工した災害公営住宅をUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会から買い取り、年度末の入居開始を目指す。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不慣れた暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	22	事業名	津波復興拠点整備事業(東地区)			事業番号	D-15-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	300,040(千円)		全体事業費		4,609,240(千円)		
事業概要							
【対象地区】 志津川東地区 従来より、まちの新たな拠点となるように整備が進められている志津川地区の東側高台部に、既存の商工団地やペイサイドアリーナ等と一体となった、行政・産業・居住・交流のための施設を集積を図る。津波襲来時も、交通便利拠点となる国道45号線沿いの津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための行政・医療拠点を整備する。 今回は地区全体の実施設計費、東地区西側の住宅ゾーン周辺の用地買収・補償費及び東地区の工事費である。 なお、3月申請で調査、測量、計画費を配分済(59,900千円)。 また、6月申請で東地区東側(公益施設ゾーン周辺)の用地買収・補償費を配分済(61,560千円)							
【申請内容】 (平成24年度) 計画作成費 20ha 27,000千円、用地測量 20ha 15,200千円、地形測量・地質調査 20ha 17,700千円 計59,900千円(配分済) 用地買収 A=5.4ha 42,660千円、物件補償 1式18,900千円 計 61,560千円(配分済) 実施設計費 17.2ha 78,260千円(今回申請分) 用地買収 A=8.8ha 69,520千円、物件補償 1式 30,800千円 計 178,580千円(今回申請分) (平成25~27年度) 工事費 A=17.2ha 4,309,200千円(今後申請予定分)							
【今後の予定】 平成24年度末の事業認可、平成25年度に地区東側街区から順次、工事に着手する予定。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		178,580				178,580	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度)用地買収 A=14.2ha、物件補償 1式、実施設計 1式 (平成25~27年度)工事費 A=17.2ha							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた南三陸町役場や志津川病院等のまちの骨格となる施設を早期に復興する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	23	事業名	津波復興拠点整備事業(中央地区)			事業番号	D-15-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	922,100(千円)		全体事業費		988,985(千円)		
事業概要							
【対象地区】 志津川中央地区 従来より、まちの新たな拠点となるように整備が進められている志津川地区の国道45号線沿い中央高台部に、新たなまちの交通拠点(駅前広場、交通センターなど)を配置するとともに、これらの交通利便性を活用した公共公益的施設(生涯学習センター、子育て拠点施設など)の整備を図る。 津波襲来時も、ベイサイドアリーナ周辺に整備する津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための交通利便拠点を整備する。 今回は実施設計費及び用地買収・補償費である。 なお、3月申請で調査、測量、計画費を配分済(59,900千円)。							
【申請内容】 (平成24年度) 計画作成費 20ha 27,000千円、用地測量 20ha 15,200千円、地形測量・地質調査 20ha 17,700千円 計59,900千円(配分済) 用地買収 A=14.3ha 827,200千円、物件補償 1式 35,000千円 計 862,200千円(今回申請分)							
(平成25年度) 実施設計費 14.7ha 66,885千円 (今後申請予定分)							
【今後の予定】 9月の都市計画決定後、埋蔵文化財の調査(約1年)を終えて、平成25年度中旬から工事に着手する。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		862,200				862,200	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度)用地買収 A=14.3ha、物件補償 1式 (平成25年度)実施設計 1式							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた交通・利便拠点等まちの骨格となる施設を早期に復興する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	25	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-4
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	963,592(千円)		全体事業費		972,796(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(馬場・中山) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「馬場・中山」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.07ha、対象戸数34戸 (生活センター西団地 移転先用地:1.35ha、対象戸数:23戸) ・名足保育園南団地 移転先用地:0.72ha、対象戸数:11戸) ・移転促進区域用地(買取)2.30ha、対象戸数:59戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			415,296	112,296		527,592	

当面の事業概要

<平成24年度>
用地買収等
<平成25年度>
住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成等
<平成26年度>
住宅建設等助成+移転費助成等
<平成27年度>
移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。
当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	41	事業名	水産加工場等施設整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	3,796,468(千円)		全体事業費	7,592,936(千円)	

事業概要

民間団体による水産加工場の再生を支援し、基幹産業である水産業の復興・雇用の場の確保を図る。支援先の民間団体は、町が公募し、町内で水揚げされる水産物の高付加価値化・ブランド化に貢献できる業種・業態を中心に、持続的な雇用が見込める団体を選定する。

公募は、前期(平成24・25年度)と後期(平成26・27年度)に分けて行い、特に後期は産業用地の造成が完了する志津川市街地等における産業ゾーンや施設誘致ゾーンへの立地を進める。

【対象】

被災企業による工場再建、町外からの新規立地

【選定数等】

前期、後期合わせて15~20件程度。(全部で240名程度の雇用創出。)

※カキ・ホタテ・ウニ・ワカメ・地魚の加工処理施設、地魚直販施設、カキ殻処理施設等を想定。

【選定要件等】

- ・町民の安定的な雇用が一定程度見込めること。
- ・整備予定施設の費用便益分析が1以上であること。
- ・HACCP対応施設を整備予定であること。町が進める環境認証制度の取得に協力して取り組むこと。
- ・県内の水産物を仕入金額の50%以上安定的に調達すること。

(参考)HACCP(ハサップ):食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費			1,898,234			1,898,234

(南三陸町震災復興計画73・74・75頁記載)

当面の事業概要

<平成24・25年度>

公募により各年度4程度の民間団体を選定し、平成25年度末までに水産加工場の再建を支援し、120名程度の雇用を創出する。町内企業等への聞き取り調査の結果、早期復興を希望する企業が想定を上回るため、公募機会を増やして復興を後押しする。

<平成26・27年度>

公募により4程度の民間団体を選定し、特に志津川市街地への立地を進める。平成27年度末までに水産加工場の再建を支援し、120名程度の雇用を創出する。

東日本大震災の被害との関係

《被害の状況》

津波により、町内の多くの水産加工業者が被災し、雇用の場が失われた。建物・設備の被害額は約115億円(3.5億円×33社)と見積もられる。

製造業に該当する水産加工場のうち、2/3程度の事業者は、水産庁や中小企業庁の補助金等あるいは中小機構の仮設工場制度を利用するなどして加工場を再建しているが、仮設工場の場合は本設が必要である。また、再建した施設も取扱品目や取扱量は限られ、生産額は震災前の126億円から63億円程度に落ち込んでいる。

これまで漁業者が行っていたカキやウニなどの水産物の1次処理も、施設が流出したことにより処理能力が極端に低下している。

関連する災害復旧事業の概要

水産加工場の多くは海水を導入する設備が必須であり、立地は海岸付近となるが、防潮堤等の災害復旧の計画はまだ具体的に示されていない。町が整備する加工場等の用地も復興期間後半の計画となる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	45	事業名	道路事業(高台避難道路)			事業番号	D-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	417,520(千円)		全体事業費		417,520(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 津波災害に備えて、津波復興拠点整備事業(東地区)を予定しているバイサイドアリーナ周辺地区と低地部東側を連絡する避難道路を整備する。 復興拠点連絡道路とともに、国道45号線低地部と東側高台との連携を確保することで、志津川地区全体の機能強化を図る。 今回は、測量・調査費、用地買収・補償費、設計費、工事費の申請である。							
【整備内容】 道路延長L=700m、幅員W=7m							
【申請内容】 (平成24年度) ・測量調査 L=700m 7,200千円 ・道路予備設計 L=700m 4,200千円 計11,400千円(配分済) (平成24年度) ・用地測量 A=3.5ha 9,600千円(今回申請分) ・立木調査 A=3.5ha 3,100千円 計12,700千円(今回申請分) ・用地買収 A=3.5ha 110,700千円、物件補償(立木) 1式 10,500千円 計 121,200千円(今回申請分) ・道路詳細設計 L=700m 6,200千円(今回申請分) (平成25年度) ・工事費 L=700m 266,020千円(今回申請分)							
【今後の予定】 平成25年度、道路築造工事を行う。 津波拠点(東地区)の工所用道路にも使用することから整備が急務となっている。							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		140,100	266,020			406,120	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度) ・測量調査 L=700m ・道路予備設計 L=700m (平成24年度) ・用地測量 A=3.5ha ・立木調査 A=3.5ha ・用地買収 A=3.5ha、物件補償 1式 ・道路詳細設計 L=700m (平成25年度) ・工事費 L=700m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台と産業ゾーンを連絡するとともに、地域の幹線道路とも連携して志津川市街地のまちの骨格となる導線を早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	46	事業名	道路事業(復興拠点連絡道路)			事業番号	D-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,563,058(千円)			全体事業費	2,064,178(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 南三陸町復興計画志津川市街地地区で計画している防災集団移転促進事業関連の3か所の高台住宅地を結ぶ幹線道路を整備する。復興拠点連絡道路の整備により、志津川地区全体の機能強化を図る。 今回は、測量・調査費、用地買収・補償費、設計費、工事費の申請である。							
【整備内容】 道路延長L=2,700m、幅員W=12m((歩道2.5m+路肩0.5m+車道3.0m)×2)							
【申請内容】 (平成24年度) ・測量調査 L=2,700m 21,300千円 ・地質調査 4箇所 7,600千円 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋 26,300千円 計55,200千円(配分済) (平成24年度) ・用地測量 A=7.8ha 19,900千円(今回申請分) ・立木調査 A=7.8ha 10,000千円 計29,900千円(今回申請分) ・用地買収 A=7.2ha 222,980千円、物件補償(立木) 1式 21,700千円 計 244,680千円(今回申請分) ・道路詳細設計 L=2,700m 2橋 64,000千円(今回申請分) (平成25~26年度) ・工事費 L=2,700m 1,169,278千円(今回申請分)							
【今後の予定】 平成25・26年度、道路築造工事を行う。 津波拠点(東・中央地区)、防集事業西地区の工事用道路にも使用することから整備が急務となっている。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		338,580	668,159	501,119		1,507,858	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度)・測量調査 L=2,700m ・地質調査 4箇所 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋 (平成24年度)・道路詳細設計 L=2,700m 2橋 ・用地測量 A=7.8ha ・立木調査 A=7.8ha・用地買収 A=7.2ha、物件補償 1式 (平成25・26年度)・工事費 L=2,700m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、復興計画に基づき高台に3か所の住宅団地を形成するため、生活再建の拠点となる高台住宅地相互を連携する志津川市街地のまちの骨格となる地区幹線道路を早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	47	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川東地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	6,847,015(千円)		全体事業費	11,848,332(千円)	

事業概要

志津川東地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成した。

【建設計画】

- ・意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。
- ・その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 約430戸

【当申請における内容】

- ・志津川地区における災害公営住宅整備のための基本計画の策定(第3次申請 8,862千円 配分済)
- ・志津川東地区における災害公営住宅の整備(今回申請 11,839,470千円)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		110,863	1,725,971	5,001,319		6,838,153

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

基本計画を策定する。同時に用地購入及び造成実施設計を実施する。

<平成25年度>

基本計画に基づき、具体的な建築基本設計及び実施設計を行う。
H24年度の造成実施設計に基づき、造成工事を行う。また建築基本設計、実施設計を行う。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	50	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-5
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	352,751(千円)		全体事業費		404,531(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(港) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「港」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.02ha、対象戸数:17戸 (堺団地 移転先用地:0.46ha、対象戸数:8戸 ・ 長羽団地 移転先用地:0.56ha、対象戸数9戸) ・移転促進区域用地(買取)1.37ha、対象戸数:27戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		6,509	210,500	44,760		261,769	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	51	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-6
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	651,959(千円)		全体事業費		713,699(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(田の浦) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「田の浦」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.57ha、対象戸数:25戸 ・移転促進区域用地(買取)1.75ha、対象戸数:40戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			443,027	80,460		523,487	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	52	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-7
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	201,420(千円)		全体事業費		248,960(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(石浜・名足) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「石浜・名足」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.56ha、対象戸数:9戸 ・移転促進区域用地(買取)1.13ha、対象戸数:53戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		36,260	102,400	33,760		172,420	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	53	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-8
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,831,488 (千円)		全体事業費		1,965,684 (千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(清水) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「清水」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 なお、取付け道路は道路事業として別途申請を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.80ha、対象戸数:53戸 ・移転促進区域用地(買取)5.78ha、対象戸数:106戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		99,144	1,212,900	183,804		1,495,848	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	54	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-9
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	208,398 (千円)		全体事業費		212,610 (千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(荒砥) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「荒砥地区」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.43ha、対象戸数:5戸 ・移転促進区域用地(買取)1.36ha、対象戸数:27戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		75,090	72,294	27,948		175,332	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備＋住宅建設等助成等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	55	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-10
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	102,439(千円)		全体事業費		104,467(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(袖浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「袖浜」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.29ha、対象戸数:5戸 ・移転促進区域用地(買収)0.22ha、対象戸数:13戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			18,907	19,212		38,119	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備＋住宅建設等助成等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	56	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-11
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	10,864,182(千円)		全体事業費		13,115,922(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(志津川市街地) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「志津川市街地」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備を行う。 【事業概要】 ・移転先用地(用地買収):8.59ha、対象戸数:482戸 ・移転促進区域用地(買収)26.11ha、対象戸数:1,321戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		1,015,802	2,644,250	2,644,250		6,304,302	
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転先用地+移転促進区域買収費の買収を行う。 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成26年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	58	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-13
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,124,601 (千円)		全体事業費		1,131,933 (千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(保呂毛・田尻畑) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「保呂毛・田尻畑」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収等を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.25ha、対象戸数:36戸 ・移転促進区域用地(買収)2.25ha、対象戸数:47戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		182,073	765,720	109,248		1,057,041	
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等+住宅建設等助成 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	59	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-14
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	621,132(千円)		全体事業費		675,232(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(津の宮・滝浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「津の宮・滝浜」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.58ha、対象戸数:15戸 (合羽沢団地 移転先用地:0.72ha、対象戸数:5戸 ・原団地 移転先用地:0.86ha、対象戸数10戸) ・移転促進区域用地(買取)2.20ha、対象戸数:40戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		45,332	437,300	43,700		526,332	

当面の事業概要

<平成24年度>
用地買収等
<平成25年度>
住宅団地用地造成+公共施設整備等
<平成26年度>
住宅建設等助成+移転費助成等
<平成27年度>
住宅建設等助成+移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。
当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	60	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-15
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	538,295(千円)		全体事業費		655,175(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(長清水・寺浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「長清水・寺浜」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.36ha、対象戸数:20戸 ・移転促進区域用地(買取)1.94ha、対象戸数:36戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		32,335	416,200			448,535	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	61	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業			事業番号	E-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	120,888(千円)		全体事業費		526,194(千円)		
事業概要							
南三陸町内の下水道等処理区域以外の地区における汚水処理について、浄化槽整備を促進するため、防災集団移転促進事業等により高台移転等を行い住宅を新築し低炭素社会対応型浄化槽等を設置する者に対して設置費用を助成する事業(個人設置型)である。							
・歌津、志津川、戸倉地区等南三陸町全域に1,271戸の整備を見込む							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			82,800			82,800	
(南三陸町震災復興計画71頁記載)							
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 浄化槽設置基数N=92基(7人槽で計画)(個別移転戸数92戸) 92基×414千円(基準単価)=38,088千円							
＜平成25年度＞ 設置基数N=200基(個別移転戸数116戸及び高台移転戸数84戸) 200基×414千円(基準単価)=82,800千円							
＜平成26年度＞ 設置基数N=592基(個別移転戸数116戸及び高台移転戸数476戸) 592基×414千円(基準単価)=245,088千円							
＜平成27年度＞ 設置基数N=387基(個別移転戸数116戸及び高台移転戸数271戸) 387基×414千円(基準単価)=160,218千円							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》							
全壊家屋 3,142棟		※公共下水道志津川処理区(約450戸)を復旧した場合の費用					
半壊家屋 173棟		・復旧費用約30億円					
一部損壊 1,210棟		※波伝谷地区漁業集落排水処理施設(約80戸)を復旧した場合の費用					
合計 4,525棟		・復旧費用約5億円					
関連する災害復旧事業の概要							
《関連復旧事業の概要》							
○下水道施設(伊里前処理区) 1,541,523千円(管渠、マンホールポンプ等)(平成25年度～実施)							
○漁業集落排水処理施設(袖浜地区) 73,446千円(浄化センター一式、管渠L=84.45m)(平成24年度実施)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	63	事業名	シロサケふ化場整備事業			事業番号	C-7-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	31,758(千円)		全体事業費		1,079,158(千円)		
事業概要							
<p>南三陸町地方卸売市場の水揚げ金額の6割を占めるシロサケの放流に必要なふ化場を再建する。震災前は町内3河川に隣接した4施設(飼育地42面)で合計約12,000千尾の稚魚の放流を行ってきた。河川堤の計画との関係で現地復旧が困難なため、すべてのふ化場を1か所に集約し、効率的な種苗生産体制を整え、震災前の放流尾数12,000千尾の回復を目指す。</p> <p>稚魚の飼育にはふんだんな真水が必要なため、水源地に井戸を設置し、配管で供給する。また、八幡川と水尻川の2河川に、親魚捕獲場を設置し、採卵に必要な設備を整える。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none">・飼育池(15m×2m 40本、防食塗装)・建物上屋(ふ化室、消毒室、実験室、餌料庫、倉庫、管理室、休憩室、トイレ自家発電機室等)・自動池清掃装置・井戸・給排水設備・河川堤樋管設置・サケ捕獲施設(八幡川・水尻川)・ふ化槽、ふ上槽等設備一式							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			31,758			31,758	

(南三陸町震災復興計画73頁記載)

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・実施設計

<平成26年度>

- ・ふ化場建設工事

東日本大震災の被害との関係

《被害の状況》

津波により、町内に4か所あったしろさけふ化施設が被災した(稚魚池42本)。現在は水尻ふ化場のみ緊急復旧を行ったが、放流尾数12,000千尾に対し放流量は半減している。水戸辺ふ化場は海水化し復旧の目途が立たず、南三陸町第1(小森)・第2(水尻)両ふ化場は借地であり、河川堤の設置なども予定されていることから、それぞれ復旧や継続が困難である。シロサケは当町の水産上最重要魚種で、水産加工業等への影響も大きく、早急な放流目標の達成が求められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	64	事業名	卸売市場施設復興事業			事業番号	C-7-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	44,708(千円)		全体事業費		1,958,619(千円)		
事業概要							
<p>沿岸漁業の重要拠点となる荷揚げ場及び関連施設の整備を行う。 震災前の南三陸町地方卸売市場(敷地面積6,994㎡・卸売市場面積3,372㎡、活魚施設494㎡、管理事務施設579㎡他)では、年間9,000トン前後、水揚げ金額にして17億円前後の水揚げがあった。 市場の再生にあたってはこれまでの水揚げ実績の維持を前提とし、食品衛生管理の標準規格であるHACCPに対応可能な高度衛生管理型の施設を整備する。 仮設魚市場で整備した海水井戸や流動海水氷施設なども活用しつつ、産地間競争に耐えうる水産物のブランド化を見据えた施設整備を行う。</p> <p>○施設概要 荷捌き場2,556㎡ 岸壁上屋2,432㎡ 入・出荷庇360㎡ 事務室・集会室(避難施設)800㎡ 電源・ポンプ室540㎡ 海水ポンプ・非常用電源・濾過殺菌装置等(移設費含む)</p> <p>※HACCP(ハサップ):食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法。</p>							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			44,708			44,708	
(南三陸町震災復興計画73頁記載)							
当面の事業概要							
<p><平成25年度> ・実施設計 <平成26年度> ・施設建設工事</p>							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》 現在は、野積場用地を一時的に借用し、水産庁の補助事業等により仮設魚市場を建設して水揚げを行っている。 土地所有者の宮城県とは、5年間の期限付きでの占用許可となっている。 周辺の漁港も大きな被害を受けており、水揚げが市場に集中している。 敷地が従来の水揚規模に対して手狭であり、今後の水揚げ増加への対応は困難な状況である。							
関連する災害復旧事業の概要							
県による漁港施設の復旧工事(嵩上げ含む)が平成25年度末まで予定されている。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	65	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	118,031(千円)		全体事業費		118,031(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(田の浦) 防災集団移転促進事業(田の浦)を予定している高台団地と低地部を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=268m、幅員W=6.5m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=5,360㎡ ・立木補償 A=4,160㎡ ・測量調査 L=268m ・道路実施設計 L=268m <平成25年度> ・道路築造工事 L=268m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		16,191	101,840			118,031	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=5,360㎡ ・立木補償 A=4,160㎡ ・測量調査 L=268m ・道路実施設計 L=268m <平成25年度> ・道路築造工事 L=268m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	66	事業名	道路事業(高台接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	118,206(千円)		全体事業費	118,206(千円)	

事業概要

【対象地区】歌津地区(馬場・中山 生活センター西)
防災集団移転促進事業(馬場・中山 生活センター西)を予定している高台団地と低地部(県道泊崎半島線)を接続する道路を整備する。

今回は、用地取得、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。

【整備内容】

道路延長L=261m、幅員W=6.5m

【申請内容】

<平成24年度>

・用地取得 A=3,900㎡

・測量調査 L=261m

・道路実施設計 L=261m

<平成25年度>

・道路築造工事 L=261m

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		19,026	99,180			118,206

当面の事業概要

<平成24年度>

・用地取得 A=3,900㎡ ・測量調査 L=261m ・道路実施設計 L=261m

<平成25年度>

・道路築造工事 L=261m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	67	事業名	道路事業(高台接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	233,856(千円)		全体事業費	233,856(千円)	

事業概要

【対象地区】歌津地区(伊里前 中学校上)
防災集団移転促進事業(伊里前 中学校上)を予定している高台団地と低地部(国道45号)を接続する道路を整備する。

今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。

【整備内容】

道路延長L=620m、幅員W=6.5m

【申請内容】

<平成24年度>

・用地取得 A=24,800㎡

・立木補償 A=19,800㎡

・測量調査 L=620m

・道路実施設計 L=620m

<平成25年度>

・道路築造工事 L=620m

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		58,256	175,600			233,856

当面の事業概要

<平成24年度>

・用地取得 A=24,800㎡ ・立木補償 A=19,800㎡ ・測量調査 L=620m ・道路実施設計 L=620m

<平成25年度>

・道路築造工事 L=620m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	68	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-6
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	274,200(千円)		全体事業費		274,200(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(伊里前 柘沢) 防災集団移転促進事業(伊里前 柘沢)を予定している高台団地と低地部(国道45号)を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=600m、幅員W=7.0m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=17,400㎡ ・立木補償 A=12,000㎡ ・測量調査 L=600m ・道路実施設計 L=600m <平成25年度> ・道路築造工事 L=600m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		46,200	228,000			274,200	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=17,400㎡ ・立木補償 A=12,000㎡ ・測量調査 L=600m ・道路実施設計 L=600m <平成25年度> ・道路築造工事 L=600m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	69	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-7
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	341,220(千円)		全体事業費		341,220(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(寄木・葎の浜) 防災集団移転促進事業(寄木・葎の浜)を予定している高台団地と町道葎の浜線、町道寄木線を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=1,350m、幅員W=6.5m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=20,250㎡ ・測量調査 L=1,350m ・道路実施設計 L=1,350m <平成25年度> ・道路築造工事 L=1,350m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		98,220	243,000			341,220	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=20,250㎡ ・測量調査 L=1,350m ・道路実施設計 L=1,350m <平成25年度> ・道路築造工事 L=1,350m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	70	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-8
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	269,090(千円)		全体事業費		269,090(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(清水) 防災集団移転促進事業(清水)を予定している高台団地と低地部(国道45号)を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=275m、幅員W=6.5m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=11,000㎡ ・立木補償 A=11,000㎡ ・測量調査 L=275m ・道路実施設計 L=275m <平成25年度> ・道路築造工事 L=275m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		22,690	246,400			269,090	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=11,000㎡ ・立木補償 A=11,000㎡ ・測量調査 L=275m ・道路実施設計 L=275m <平成25年度> ・道路築造工事 L=275m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	71	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-9
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	40,926(千円)		全体事業費		40,926(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(波伝谷 松崎) 防災集団移転促進事業(波伝谷 松崎)を予定している高台団地と低地部(国道398号)を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=90m、幅員W=6.5m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=1,800㎡ ・立木補償 A=1,800㎡ ・測量調査 L=90m ・道路実施設計 L=90m <平成25年度> ・道路築造工事 L=90m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		6,726	34,200			40,926	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=1,800㎡ ・立木補償 A=1,800㎡ ・測量調査 L=90m ・道路実施設計 L=90m <平成25年度> ・道路築造工事 L=90m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	72	事業名	道路事業(高台接続道路)			事業番号	D-1-10
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	471,872(千円)		全体事業費		471,872(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(長清水) 防災集団移転促進事業(長清水)を予定している高台団地と低地部(国道398号)を接続する道路を整備する。 今回は、用地取得、立木補償、測量調査、実施設計、道路築造工事の申請を行う。 【整備内容】 道路延長L=1,094m、幅員W=6.5m 【申請内容】 <平成24年度> ・用地取得 A=26,600㎡ ・立木補償 A=26,600㎡ ・測量調査 L=1,094m ・道路実施設計 L=1,094m <平成25年度> ・道路築造工事 L=1,094m							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		56,152	415,720			471,872	
当面の事業概要							
<平成24年度> ・用地取得 A=26,600㎡ ・立木補償 A=26,600㎡ ・測量調査 L=1,094m ・道路実施設計 L=1,094m <平成25年度> ・道路築造工事 L=1,094m							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台団地と低地部を接続する道路は早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	73	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)			事業番号	D-4-4
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	43,672(千円)		全体事業費		43,672(千円)		
事業概要							
志津川中央地区 自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。 【現状】 <ul style="list-style-type: none">・半壊以上の家屋被害は3,311戸・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成した。 【建設計画】 <ul style="list-style-type: none">・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。・建設予定戸数 約96戸 【当申請における内容】 <ul style="list-style-type: none">・志津川地区(全体)における災害公営住宅整備のための基本計画の策定(第3次申請 8,862千円 配分済)・志津川中央地区における災害公営住宅の整備に係る用地購入費、補償費及び造成設計委託料(今回申請 43,672千円)							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		18,840	24,832			43,672	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 基本計画の策定及び用地購入を行う。また年度後半から埋蔵文化財調査を実施(約1年間)。 <平成25年度> 用地の造成設計を行い、埋蔵文化財調査の終了後、造成工事に着手する。 同時に建築基本設計、実施設計を行う。							
東日本大震災の被害との関係							
・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。 ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。 ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。 ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	74	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川西地区)	事業番号	D-4-5
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	3,405,557(千円)		全体事業費	3,405,557(千円)	

事業概要

志津川西地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成した。

【建設計画】

- ・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 約120戸

【当申請における内容】

- ・志津川地区(全体)における災害公営住宅整備のための基本計画の策定(第3次申請 8,862千円 配分済)
- ・志津川西地区における災害公営住宅の整備(今回申請 3,405,557千円)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		50,555	506,054	2,848,948		3,405,557

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

基本計画を策定及び用地購入、造成設計を行う。

<平成25年度>

基本計画に基づき、造成工事及び建築基本設計、実施設計を行う。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	75	事業名	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	472,678(千円)		全体事業費	2,640,428(千円)	

事業概要

伊里前地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み

【建設計画】

- ・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 約90戸

【当申請における内容】

- ・伊里前地区における災害公営住宅の整備(測量調査、用地購入、設計、造成、住宅建設)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		59,345	413,333			472,678

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

用地を確定し、測量調査及び用地購入、造成設計を行う。
並行して国交省住宅局直轄調査により基本計画を策定する。

<平成25年度>

基本計画に基づき建築設計を実施し、造成工事に着手する。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	76	事業名	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	事業番号	D-4-7
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	28,634(千円)		全体事業費	28,634(千円)	

事業概要

戸倉地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み

【建設計画】

- ・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成24年7月に実施した意向調査の結果により建設戸数を見直し930戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 約110戸

【当申請における内容】

- ・戸倉地区(用地は町有地)における災害公営住宅の整備に係る造成設計委託料

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		28,634				28,634

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

国交省住宅局直轄調査により基本計画を策定し、造成設計を行う。
また整備手法(県へ委託又はURへ要請)について検討、調整を行う。

<平成25年度>

基本計画に基づき建築設計を実施し、造成工事に着手する。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	77	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-16
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	434,040(千円)		全体事業費		464,040(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(泊浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「泊浜」について、平成24年度に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収等を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.05ha、対象戸数:15戸 ・移転促進区域用地(買収)2.95ha、対象戸数:50戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		192,540	165,900	75,600		434,040	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備等 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 住宅建設等助成+移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通省大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	78	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-17
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	499,466(千円)		全体事業費	543,018(千円)	

事業概要

【対象地区】歌津地区(館浜)
町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。
【当申請における内容】
集落の高台移転に関する合意形成が図られた「館浜」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。
【事業概要】
・移転先用地:1.72ha、対象戸数:25戸
・移転促進区域用地(買取)1.53ha、対象戸数:42戸

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		110,958	288,300	100,208		499,466

当面の事業概要

<平成24年度>
用地買収等
<平成25年度>
住宅団地用地造成+公共施設整備等
<平成26年度>
住宅建設等助成+移転費助成等
<平成27年度>
住宅建設等助成+移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通省大臣の同意を受け、事業に着手する。
当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	79	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-18
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	4,670,363(千円)		全体事業費		4,768,784(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(伊里前) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「伊里前」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:8.14ha、対象戸数:111戸 (中学校上団地 移転先用地:4.26ha、対象戸数:59戸、公益的施設:保育所及び子育て支援センター ・ 柁沢団地 移転先用地:3.88ha、対象戸数:52戸) ・移転促進区域用地(買取)8.74ha、対象戸数:236戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		963,765	3,128,099	578,499		4,670,363	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通省大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	80	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-19
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	524,487(千円)		全体事業費		531,819(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(西田・細浦) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「西田・細浦」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収等を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1. 30ha、対象戸数:20戸 ・移転促進区域用地(買収)1. 32ha、対象戸数:47戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		131,099	319,660	73,728		524,487	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等 <平成25年度> 住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成等 <平成26年度> 住宅建設等助成+移転費助成等 <平成27年度> 移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	81	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-20
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	246,328(千円)		全体事業費		267,364(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(平磯) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「平磯」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収等を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.49ha、対象戸数:8戸 ・移転促進区域用地(買収)0.95ha、対象戸数:21戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		81,664	133,800	30,864		246,328	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	82	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-21
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,247,558(千円)		全体事業費		1,247,558(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(戸倉) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「戸倉」について、平成24年度に測量・調査及び実施設計を行う。 また、移転促進区域内の用地の買取を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:8.92ha、対象戸数:133戸 (戸倉団地 移転先用地:8.03ha、対象戸数:120戸 ・ 西戸団地 移転先用地:0.89ha、対象戸数13戸) ・移転促進区域用地(買取)15.92ha、対象戸数:297戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		1,247,558				1,247,558	
当面の事業概要							
<平成24年度> 用地買収等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通省大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	83	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-22
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,278,061(千円)		全体事業費		1,441,221(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(波伝谷) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「波伝谷」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:3.77ha、対象戸数:43戸 (松崎団地 移転先用地:1.61ha、対象戸数:19戸 ・ 波伝谷団地 移転先用地:2.16ha、対象戸数24戸) ・移転促進区域用地(買取)3.40ha、対象戸数:69戸							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		286,281	910,200	81,580		1,278,061	
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 用地買収等 ＜平成25年度＞ 住宅団地用地造成＋公共施設整備等 ＜平成26年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等 ＜平成27年度＞ 住宅建設等助成＋移転費助成等							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、事業計画の国土交通省大臣の同意を受け、事業に着手する。 当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	84	事業名	歌津地区子育て拠点整備事業(保育所・子育て支援センター)			事業番号	B-3-1
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(間接)		
総交付対象事業費	9,018(千円)		全体事業費		141,346(千円)		
事業概要							
子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所・放課後児童クラブを防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センターの整備を図り各施設を集約し、子育て関連施設の複合化を図る。							
【整備する施設の内容】							
(1)伊里前保育所(定員66人、延べ床面積約600㎡) 総事業費 165,375千円(基準額 127,618千円)							
(2)歌津地区子育て支援センター(定員20組、延べ床面積約150㎡) 総事業費 31,500千円(基準額 13,728千円)							
※放課後児童クラブについては、災害復旧事業により整備する。							
※総事業費と基準額との差分は町単独費用となる。							
※子育て支援センター:子育てに関する親子相談や情報提供、親子サークル支援等を行うもの							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			9,018			9,018	
(南三陸町震災復興計画 68 頁記載)							
当面の事業概要							
<平成25年度> 実施設計							
<平成26年度> 建設工事(保育所・子育て支援センター)							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》							
・伊里前保育所 半壊(被害額6,090千円災害復旧費査定額) ※津波により1mの浸水							
・放課後児童クラブ(保健センター内で運営) 全壊(被害額20,000千円)							
関連する災害復旧事業の概要							
《関連復旧事業の概要》							
伊里前保育所については、平成23年度災害復旧工事で工事済(補助金5,111,000円交付済)							
歌津地区放課後児童クラブは、災害復旧事業(平成26年度)移転協議中である。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	85	事業名	戸倉地区子育て拠点整備事業(子育て支援センター)	事業番号	B-3-2
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(間接)	
総交付対象事業費	356(千円)		全体事業費	13,728(千円)	

事業概要

子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター・放課後児童クラブの整備を図り各施設を集約し、子育て関連施設の複合化を図る。

【整備する施設の内容】

(1)戸倉地区子育て支援センター(定員20組、延べ床面積約150㎡) 総事業費 31,500千円(基準額 13,728千円)(2)戸倉地区放課後児童クラブ(定員20人、延べ床面積約180㎡) 総事業費 37,800千円(基準額 23,654千円)

※保育所(60人定員)については、災害復旧事業により整備する。

※総事業費と基準額との差分は町単独費用となる。

※子育て支援センター(子育てに関する親子相談や情報提供等)

※放課後児童クラブ(小学1学年から3学年までの下校後保育)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費			356			356

(南三陸町震災復興計画 68 頁記載)

当面の事業概要

<平成25年度>

実施設計

<平成26年度>

建設工事(子育て支援センター・放課後児童クラブ)

東日本大震災の被害との関係

《被害の状況》

○戸倉地区 ・戸倉保育所については、津波により全壊(被害額133,664千円)している。

関連する災害復旧事業の概要

《関連復旧事業の概要》

戸倉保育所の復旧については、平成26年度災害復旧整備事業(60人定員)で移転協議中である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	86	事業名	戸倉地区子育て拠点整備事業(放課後児童クラブ)			事業番号	B-3-3
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(間接)		
総交付対象事業費	615(千円)		全体事業費		23,654(千円)		
事業概要							
子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター・放課後児童クラブの整備を図り各施設を集約し、子育て関連施設の複合化を図る。							
【整備する施設の内容】							
(1) 戸倉地区放課後児童クラブ(定員20人、延べ床面積約180㎡) 総事業費 37,800千円(基準額 23,654千円)							
(2) 戸倉地区子育て支援センター(定員20組、延べ床面積約150㎡) 総事業費 31,500千円(基準額 13,728千円)							
※保育所(60人定員)については、災害復旧事業により整備する。							
※総事業費と基準額との差分は町単独費用となる。							
※子育て支援センター(子育てに関する親子相談や情報提供等)							
※放課後児童クラブ((小学1学年から3学年までの下校後保育)							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費			615			615	
(南三陸町震災復興計画 68 頁記載)							
当面の事業概要							
<平成25年度> 実施設計							
<平成26年度> 建設工事(放課後児童クラブ・子育て支援センター)							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》 ○戸倉地区 ・戸倉保育所については、津波により全壊(被害額133,664千円)している。							
関連する災害復旧事業の概要							
《関連復旧事業の概要》 戸倉保育所の復旧については、平成26年度災害復旧整備事業(60人定員)で移転協議中である。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							